

## 2024年度 高知県民ゴルフ大会

開催日：3月20日（水）

主催：高知県ゴルフ協会

開催コース：グリーンフィールドゴルフ倶楽部

下記に参照されるローカルルールの全文については2023年発効のゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照のこと。別途規定がある場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰となる。

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭によってその境界線を定める。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリア内にある排水溝はジェネラルエリア内にある動かさない障害物とする。
5. 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物・『ローカルルールひな型F - 5』を適用する。
7. 特定の用具の使用制限
  - ①『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G - 1』を適用する。
  - ②『適合球リスト・ローカルルールひな型G - 3』を適用する。
8. 練習

規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

  - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
  - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
9. 4番及び16番ホールグリーン手前の段積みの人工芝はコースと不可分な物である。
10. 4番ホールにおいて球がレッドペナルティーエリアの縁を最後に横切った場合、規則17.1dによる処置の追加の選択肢として1罰打を加え、プレーヤーは元の球か別の球をペナルティーエリアの反対側にドロップすることができる。基点からの計測する救済エリアのサイズ、救済エリアの場所に関する制限については規則17.1dを参照のこと。
11. 3番及び17番ホールグリーン右白線内のカート道路上に球がある場合、またはそのカート道路がプレーヤーのスタンスの妨げとなる場合には、規則16.1bに基づいて救済を受けることに加えて、追加の選択肢として指定ドロップ区域（緑線内）に罰なしに球をドロップすることができる。
12. コース内の（白×緑）杭の境界線を越えた場合は、1罰打を加えてプレーしなければならない。
  - a：第1打の場合は緑ティーよりドロップしてプレーしなければならない。
  - b：第2打以降は、その球の位置より平行に目的ホールのジェネラルエリアにドロップしてプレーしなければならない。
  - c：10番ホールグリーン奥の杭を越えた場合は、グリーン奥のドロップゾーンにドロップしてプレーしなければならない。
13. 2番、12番、13番ホールのティーショットがティーイングエリア前方のレッドペナルティーエリアに入った場合は、前方の特設ティーからプレイング4でプレーしなければならない。
14. 全ホールにおいて第1打がOBの場合、前方の特設ティーからプレイング4でプレーしなければならない。

【裏面へ続く】

## 競 技 の 条 件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

### 2. 競技終了時点

本競技は、競技委員長が最終成績表に確認署名をした時点をもって終了したものとみなす。

### 3. ラウンド中の共用ゴルフカートの使用はこれを認める

カートは共用するプレーヤーが運転または操作することができる。

### 4. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する。

### 5. タイの決定

#### 【アンダーハンディの部】

同ネットの場合は年長者を上位とする。同じ場合はハンディキャップの上位者とし、更に同じの場合は抽選により決定する。

#### 【スクラッチ競技の部及び各選手権競技参加資格付与順位】

同打数の場合はインコースのマッチングスコアカード方式により決定する。同じ場合は17番ホールからのカウントバック方式により決定し、更に同じ場合は抽選により決定する。

### 6. 使用ティーマーク

一般男子の部『白マーク』 男子シニアの部『銀マーク』 女子の部『赤マーク』を使用する。  
なお、70歳以上の者は金マークを使用することができる。

## 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、ハウス内掲示板とスターターズテント内にて告知する。
2. スタート時刻8分前には、ティーイングエリア周辺に待機すること。
3. 練習は指定練習場で行い、打球練習においては備付けの球を使用すること。ただし、1人24球までとする。
4. 無断欠席した場合は、高知県ゴルフ協会主催競技に、今後1年間出場停止とする。
5. 携帯電話は緊急時以外コース内での使用を禁止する。
6. 危険防止のため、帽子の着用をお願いします。
7. 行動規範：プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAに準じた行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

#### 《行動規範の違反となる行動の例》

・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど) ・受け入れられない言動をする。 ・クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。 ・他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。 ・いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。 ・認められていない場所での喫煙、飲酒 ・違法薬物の摂取。 ・違法物の所持。 ・開催倶楽部のドレスコードに従わない。 ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。

行動規範の違反の罰 ・行動規範の最初の違反－委員会からの警告。 ・2回目の違反－1 罰打。 ・3回目の違反－2 罰打。 ・4回目の違反や重大な非行－失格。 プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては競技委員会の裁量に委ねられる。